

第5期吹田市障がい福祉計画及び第1期吹田市障がい児福祉計画の進捗管理について～平成30年度(2018年度)実績評価及び今後の方向性～

1 障がい福祉関連計画の位置づけと取組内容等

計画名	根拠法	内容
第4期 吹田市障がい者計画	障害者基本法	本市における療育、教育、就労、福祉等の幅広い分野の障がい者施策の基本的な考え方を定める計画
第5期 吹田市障がい福祉計画	障害者総合支援法	本市における障がい福祉サービス等の種類ごとの具体的な実施内容、必要見込量、その確保のための方策等を定める計画
第1期 吹田市障がい児福祉計画	児童福祉法	本市における障がい児福祉サービス等の種類ごとの具体的な実施内容、必要見込量、その確保のための方策等を定める計画

計画期間	障がい者計画	第4期（平成28年度（2016年度）から令和8年（2026年度）まで）					
	障がい福祉計画	第5期			第6期		
	障がい児福祉計画	第1期			第2期		
年度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
取組内容	—	① 平成30年度実績評価 ② 次期計画（第6期障がい福祉及び第2期障がい児福祉計画）策定準備	① 令和元年度実績評価 ② 次期（第6期障がい福祉及び第2期障がい児福祉計画）策定	① 令和2年度実績評価	① 令和3年度実績評価 ② 次期計画（第7期障がい福祉及び第3期障がい児福祉計画）の策定準備	① 令和4年度実績評価 ② 次期計画（第7期障がい福祉及び第3期障がい児福祉計画）策定	

第5期吹田市障がい福祉計画及び第1期吹田市障がい児福祉計画の進捗管理について～平成30年度(2018年度)実績評価及び今後の方向性～

2 第5期吹田市障がい福祉計画

区分	評価項目	評価(※)	評価コメント	今後の方向性
成果目標	1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	B	入所施設からだけでなく、病院からの地域移行の希望者への支援を行いました。	令和元年度(2019年度)から市内6か所に障がい者相談支援センターを設置して、今後、関係機関との連携を強化します。
	2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築(保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置)	B	精神保健福祉の関係機関で構成された会議において、協議の場の設置に向けた検討を進めています。	令和2年度(2020年度)末の設置に向け、引き続き検討を進めます。
	3 障がい者地域生活の支援(地域生活支援拠点等の整備)	B	地域生活支援拠点施設の整備は完了しており、平成30年(2018年)10月からは、医療的ケアができる介護職員を増やすため研修受講費用等の補助制度を実施しています。	ニーズの高い「緊急時の受入れ及び対応体制の確保」及び「一人暮らし等の体験の機会及び場の提供」の機能について、整備に向けた検討を進めます。
	4 福祉事業所から一般就労への移行等	B	就労移行支援の利用者数は必要見込量を上回りました。更なる体制整備として、一般就労支援の希望者が相談から実習、一般就労、職場定着ができる支援体制の充実が必要です。	一般就労に向けた支援体制の整備に向け、関係機関の連携体制を構築していきます。
場面別	5 居宅生活(暮らす・憩う)の支援体制の整備	B	障がい者の意思決定等を支援するため成年後見制度利用支援事業等を実施しました。訪問系サービス、短期入所サービス、居住系サービス、計画相談支援等については、実績が必要見込量を下回っています。	障がい者の権利擁護及び意思決定支援として差別解消に向けた取組みを進めるとともに、計画相談支援の利用促進を図るための事業を新たに実施します。また、障がい福祉サービスの整備促進策の検討を進めます。
	6 日中活動(働く・活動する)又は余暇活動(遊ぶ・学ぶ)の支援体制の整備	B	重度障がい者の日中活動系サービスの利用促進とともに、精神障がい者の支援のための補助制度を開始しました。利用実績が見込量を下回っているサービスや地域活動支援センターの整備が課題となっています。	日中活動系サービス利用促進のための補助制度の効果検証を進めるとともに、サービス整備促進策の検討を進めます。また、地域活動支援センター整備のための取組を進めます。
共通	7 福祉サービスの担い手の確保	B	障がい福祉サービス等の提供に必要な人材養成のための研修費等の補助制度の実施や、ハローワークと共催で就職面接会を実施し、人材の確保に向けた取組を進めました。	研修費等補助制度については事業の効果検証を行うとともに、今後も人材確保及び定着支援のための効果的な施策について検討を進めます。

※評価指標 「A」：目標を達成した 「B」：目標の達成に向けて進展があった 「C」：目標の達成に向けて進展が見られなかった

第5期吹田市障がい福祉計画及び第1期吹田市障がい児福祉計画の進捗管理について～平成30年度(2018年度)実績評価及び今後の方向性～

3 第1期吹田市障がい児福祉計画

区分	評価項目	評価(※)	評価コメント	今後の方向性
成果目標	障がい児支援の提供体制の整備等	B	児童発達支援センターは既に設置済みですが、主に重症心身障がい児を支援するための事業所等については目標値に達していません。	目標の達成に向けて、吹田市障がい児支援事業者等連絡会において周知を図るなど、引き続き提供体制の整備に努めてまいります。
活動指標	障がい児支援の種類ごとの必要見込量	B	通所系サービス及び相談支援については見込量を上回る実績となりましたが、居宅訪問型サービスは見込量に達していません。	今後も利用ニーズの動向を注視し、実態把握に努めます。
重点課題別	1 療育を必要とする児童の早期発見に向けた取組の推進	A	平成30年度(2018年度)に新たに実施した乳児後期親子教室において、作業療法士、言語聴覚士との連携により運動面での成長に著しい成果がありました。	早期発見による支援が、さらに継続した次の支援につながるよう、取組みを推進します。
	2 乳幼児期から就学後まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供	A	就学児童を対象とした学校連携は前年度比20パーセントの増加で、要支援家庭における連携も増加しています。	教育委員会と役割分担しながら、さらなる連携を促進します。
	3 医療的ケアが必要な児童の地域生活支援	B	医療的ケア児支援のための協議の場を設置しました。居宅訪問型児童発達支援を提供する事業者は不足しています。	医療的ケア児支援のための協議の場にコーディネーターを配置し、居宅訪問型支援の充実等、地域支援の促進を図ります。
	4 児童の発達支援や家族への支援を一体的に提供する相談支援体制の充実・強化	B	吹田市障がい児支援事業者等連絡会との連携促進に努めました。相談支援専門員の支援強化に向けた研修等の取組みはできていません。	関係機関と連携しながら、障がい児相談支援における課題の共有とスキルの向上に向けた取組みを促進します。

※評価指標 「A」：目標を達成した 「B」：目標の達成に向けて進展があった 「C」：目標の達成に向けて進展が見られなかった